

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

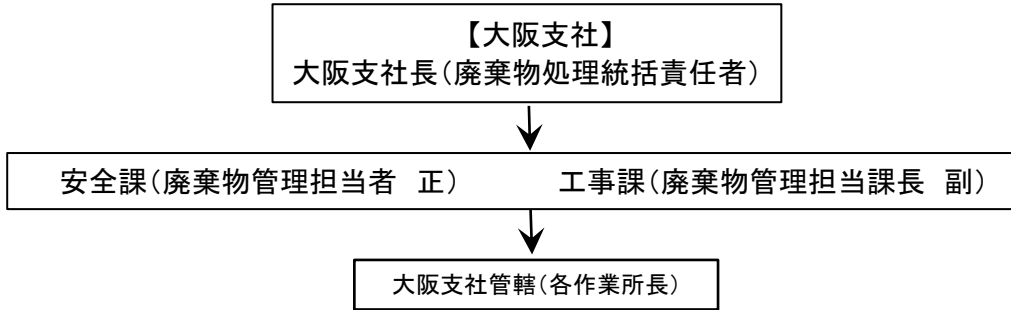
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 20日	
堺市長 殿	
提出者	
住所 大阪府大阪市浪速区敷津東1-2-47	
クボタ第二ビル6階	
氏名 株式会社 クボタ建設大阪支社	
執行役員大阪支社長 進藤 方海	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 06-4396-2351	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	クボタ堺営繕工事、クボタ臨海M1棟改修、クボタ堺新拠点 他
事業場の所在地	大阪府堺市堺区石津北町64番地 大阪府堺市西区築港新町3丁目8番 他
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	年間完成高（大阪支社）9,300百万円（2024年度実績）
③従業員数	107名（大阪支社 6月現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・コンクリート破片 処理業者（破砕選別）委託（再資源化） ・建設系管理型混合物 処理業者（破砕選別）委託（再資源化）

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (2024年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	がれき類
	排出量	56 t	67 t
	(これまでに実施した取組) グループ会社の工場よりの工事受注状況等により排出物や排出量に影響		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	管理型建設混合廃棄物
	排出量	500 t	20 t
	(今後実施する予定の取組) 産廃排出量は工事量に連動し変化するため、これを計ることは難しいが、 施主と協議し廃棄物発生が抑制されるよう努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内からの排出になる為、排出物についての分別はしやすい。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状を維持し、適正管理に努める。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

石膏ボード	コンクリート破片	建設汚泥	アスファルト コンクリート破片
23 t	4646 t	7 t	44 t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

汚泥	廃プラスチック類	木くず	蛍光灯
0 t	9 t	88 t	2 t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

別紙のとおり

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

前 年 度 【 令 和 6 年 度 】 実 績

あ
ま
り
ア
ン
キ
ー

産業廃棄物の種類	発生量 (t)	実 績 状 況										再 生 率					再 生 率 (%)
		① 再生利用した量 (t)	② 中間処理 後処分又は海洋 投入処分した量 (t)	③ 中間処理した量 (t)	④ 燃焼した量 (t)	⑤ 中間処理 を行った量 (t)	⑥ 中間処理 により減量した 量 (t)	⑦ 中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑧ 中間処理 した後再投入 した量 (t)	⑨ 中間処理 した後再投入 した量 (t)	⑩ 中間処理 した後再投入 した量 (t)	⑪ 中間処理 した後再投入 した量 (t)	⑫ 中間処理 した後再投入 した量 (t)	⑬ 中間処理 した後再投入 した量 (t)	⑭ 中間処理 した後再投入 した量 (t)	⑮ 中間処理 した後再投入 した量 (t)	
産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接再生利用した量	②の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	③の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の量	④の量のうち、燃焼を行った量	⑤の量のうち、中間処理を行った後の量	⑥の量から⑦の量を差し引いた量	⑧の量のうち、自ら再生利用し、又は再投入に売却した量	⑨の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑪の量のうち、処理業者への再生利用委託量 (⑪-⑫を除く)	⑬の量のうち、認定回収施設等による回収委託量	⑭の量のうち、委託委託して最終処分した量 (⑭-⑮を除く)	⑯の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑰の量のうち、単独認定処理業者への委託処理量	⑱の量と⑲の量を合計した量 (自動計算)	⑳の量と㉑の量を合計した量 (自動計算)
1 2020	①管理型建設混合廃棄物	56							56	56			49	7	0	0	
2 2440	②がれき類(工作物の修繕、改築又は除去に伴って生じた不燃物)	67							67	67			64	3	0	0	
3 1322	③石膏ボード	23							23	23			23	0	0	0	
4 1501	④コンクリート破片	4,646							4,646	4,646			4,198	448	0	0	
5 221	⑤建設汚泥(残土を除く)	6							6	6			3	3	0	0	
6 1502	⑥アスファルト・コンクリート破片	44							44	44			44	0	0	0	
7 200	⑦汚泥	0							0	0			0	0	0	0	
8 600	⑧廃プラスチック類	9							9	9			8	1	0	0	
9 800	⑨木くず	88							88	88			79	9	0	0	
10 2522	⑩蛍光灯	2							2	2			2	0	0	0	
11															0	0	
12															0	0	
13															0	0	
14															0	0	
15															0	0	
16															0	0	
17															0	0	
18															0	0	
19															0	0	
20															0	0	
	合計	4,940	0	0	0	0	0	0	4,940	4,940	0	0	4,469	471	0	0	

(注1)トン未満は原則として四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【令和7年度】目標

コード	品名	処理方法										委託先による区分					2+8 自ら再生利用 を行った量(t)	3+9 自ら選別処分又は高 品位入分を行った量(t)
		11 排出量 (t)	2 自ら選別 再生利用した量 (t)	3 自ら選別処理 処分又は高品位 入分した量(t)	4 自ら中間処理 した量	5 5のうち 焼却を行った量 (t)	6 自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	7 自ら中間処理 により減量した量 (t)	8 自ら中間処理 した後の再生利用 した量 (t)	9 自ら中間処理した 後の焼却処分又は高 品位入分した量(t)	10 非選別及び自ら 選別処理した後の 処理委託量 (t)	11 再生利用業者への 処理委託量(t)	12 焼却処理業者以外の 処理委託量(t)	13 その他の中間処理 委託量(t)	14 各種分別委託量(t)	15 任意委託業者 への処理委託量(t)		
1501	コンクリート破片	500								500	500			500		50	0	0
2020	管理型建設混合 廃棄物	20								20	20			18	2		0	0
3																	0	0
4																	0	0
5																	0	0
6																	0	0
7																	0	0
8																	0	0
9																	0	0
10																	0	0
11																	0	0
12																	0	0
13																	0	0
14																	0	0
15																	0	0
16																	0	0
17																	0	0
18																	0	0
19																	0	0
20																	0	0
合計		520	0	0	0	0	0	0	0	0	520	520	0	518	2	50	0	0

(注1)トン未満は四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。